

令和8年度採用 都筑区会計年度任用職員（日額職）

選挙事務補助業務 登録制度の募集案内

業務内容	選挙事務全般に関する事務補助 （投・開票物品等の準備・仕分け、説明会の設営・受付、不在者投票事務補助等） ※その他、大規模災害発生時における災害対応業務 （基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
応募要件	(1) 選挙の重要性を理解し、公正に選挙事務を行えること (2) 選挙に関する業務経験があることが望ましい (3) P Cの基本操作（E x c e l・W o r d等）ができること (4) 地方公務員法第 16 条に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと
任用期間・日数	(1) 投票日の約 1 か月前から投票日の約 2 週間後まで (2) 週 5 日以内（勤務日については後日指定します。）
勤務時間	(1) 9 時 00 分から 17 時 00 分まで（休憩時間 1 時間含む） (2) 16 時 30 分から 20 時 00 分まで（休憩時間なし） ※(1)または(2)を後日指定します。
勤務場所	都筑区総務課統計選挙係 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 3 2 - 1
身分	地方公務員法第 22 条の 2 に定める会計年度任用職員
報酬	(1) 時給 1,464 円 ※この金額は横浜市議会での予算議決後に確定します。 (2) 通勤費用を別途支給 その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。
休暇	横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のとおり
社会保険	法令による加入要件を満たす者について、雇用保険、厚生年金保険及び健康保険（横浜市職員共済組合）に加入
登録の申込・ 選考の流れ	(1) 登録書類（会計年度任用職員登録用紙）に必要事項を記入のうえ、郵送もしくは持参にてご提出ください。 (2) 申込先が登録手続きを行います。（任用希望登録の有効期限は令和 9 年 3 月 31 日です。） (3) 選挙の執行が決まった後、登録者の中から条件のあてはまる方へ書類選考の実施についてお知らせします。 (4) 選考を希望される場合は、申込書類（会計年度任用職員申込書（第 1 号様式））を提出していただきます（様式は別途ご案内します）。 (5) 書類選考実施後、結果をお知らせします。 (6) 採用となった方について、会計年度任用職員としての任用手続きを行います。

注意事項	(1) 登録は任用を約束するものではありません。登録いただいても条件に合わない場合は、選考についての連絡は行いませんのでご了承ください。 (2) 令和8年度の選挙事務補助業務として対象とする選挙は、令和9年4月執行予定の統一地方選挙です。その他、突発的に補欠選挙等の執行が決定された場合は、当該選挙も対象となります。 (3) 提出書類は返却しません。また、提出書類に記載されている個人情報は、会計年度任用職員の任用手続以外の目的で利用することはありません。
申込・問合せ先	〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32-1 都筑区役所総務課統計選挙係「会計年度任用職員」採用担当 （窓口は区役所 5 階 52 番です） 電話：045-948-2215 FAX：045-948-2209
停止条件	この募集は令和8年度予算が横浜市議会において議決されることを停止条件とする案件です。予算の議決がなされないときは、成立しません。